

今回の内容：会議情報

会議情報

最近の、消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第20回消費者安全調査委員会（平成26年5月23日）

- 「消費者安全調査委員会が行う事故調査の基本的な方針」等
これまでの1年半にわたる調査委員会の活動や議論の蓄積を踏まえ、調査委員会が事故の原因究明や再発防止策の検討等を行う際の基本的な考え方や方向性について、広く共有していただけるよう、文書として取りまとめようと考え、本日議論しました。さらに、事故調査を行い報告書としてまとめていく際の進め方の概念図を整理しました。
- 機械式立体駐車場事故、幼稚園で発生したプール事故、エスカレーター事故
担当の専門委員及び事務局から調査報告書等の検討状況について説明を受けました。それぞれ、本日の議論を踏まえ、作業を進めることとなりました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち4件については調査を行わないことになりました。残りの案件（40件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で調査委員会において判断していくこととなります。

部会の動き

- 工学等事故調査部会（5月中旬に開催）
 - ・ エスカレーター事故：自ら調査の3つのポイントである「ハンドレールへの接触予防策の問題」「ハンドレール表面と衣服の接触・持ち上げりの問題」「エスカレーターから吹き抜け下への転落防止策の問題」を中心に、事務局からこれまで実施してきた調査について報告を受け、それをもとに議論が交わされました。
 - ・ エレベーター事故：自ら調査の4つポイントである「エレベーター本体に関する問題」「保守管理に関する問題」「情報共有と管理体制等に関する問題」「事故発生時の重篤化防止に関する問題」を中心に、担当の専門委員からこれまでの調査について報告を受け、それをもとに議論が交わされました。
 - ・ 家庭用ヒートポンプ給湯機の事案：事務局から今後の作業計画について説明があったほか、担当の専門委員から調査の中間報告を受け、それをもとにして議論が交わされました。
 - ・ 機会式立体駐車場事故、幼稚園で発生したプール事故：担当の専門委員及び事務局から報告書の検討状況について報告・説明があり、再発防止策等について意見が出されました。
- 食品・化学・医学等事故調査部会（5月上旬に開催）
子供による医薬品の誤飲、幼稚園プールの2件の事案について、審議を行いました。このうち、幼稚園プール事故については、事務局から報告書の検討状況について報告・説明があり、救命処置を中心に意見が出されました。

☆自動車の警告灯が点灯、点滅したら気をつけて！

★自動車の状態を検知するセンサーと警告灯

現在の自動車には、たくさんのセンサーが取り付けられています。センサーには回転センサー、温度センサー、圧力センサー、酸素濃度センサーなどがあり、これらが検知する情報を基に、車両のコンピューターが、エンジンの正常な燃焼、エンジン等の正常な冷却、ABSの正常な作動などの制御・管理を行っています。

また、こうしたセンサーが得た情報の一部は、ドライバーが普段走行するために必要であることから、運転席のメーターパネルには水温計、燃料計、タコメーター（エンジン回転数）、スピードメーターなどが表示されていますが、これら以外に特に気をつけなければならないのは各装置の異常をドライバーに知らせる警告灯です。

警告灯には「ブレーキ警告灯」「半ドア警告灯」「排気温警告灯」「油圧警告灯」「充電警告灯」「エンジン警告灯」「エアバッグ警告灯」「ABS警告灯」「燃料残量警告灯」「シートベルト非着用警告灯」などがあり、メーカーや、車種によっては異なることがあります。自分の車両についてはあらかじめ取扱説明書で確認しておきましょう。

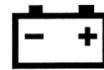
これら警告灯は電球切れなど警告システムに異常がないかを確認するため、エンジンを始動する時に一旦、すべて点灯するようになっています。エンジン始動後に問題が無ければ消えますが、走行中に問題が発生すれば点灯、点滅します。なお、警告灯の色には下記のような意味があります。

- ・赤色＝人に対する危険もしくは、装置に重大な損害がある可能性がある。
法令違反状態（シートベルト非着用）
- ・黄色＝車両の機能作動が正常ではない。
車両の一部機能が停止している。
車両への損害や、長期的に見て危険な可能性がある。
- ・緑色（青色）＝安全、正常な作動状態である。

メーターパネル上の警告灯(例)※



ブレーキ警告灯



充電警告灯



ABS警告灯



エンジン警告灯

★アドバイス

特に赤色の警告灯が点灯、または点滅した場合は速やかに対処する必要があります。また、黄色であったとしても、センサーが備えられた装置そのものの故障ではなく、別の装置の重大な故障を知るきっかけとなることもあるので、早目に点検を受けましょう。

なお、警告灯が点灯した場合はもちろん、点灯していない場合でもセンサーが異常を検知している場合があります。排気ガスが基準値を超えるおそれがあるトラブルは自動車の制御用コンピューターに一定期間エラーの内容が記録されていますので、トラブル解決の手掛かりとなることもあります。自動車の調子に異常があると感じたら点検を受けてみましょう。

※JIS D0032より

（注）この参考情報は申出事案に関連した一般的な情報であり、申出内容に対する調査結果や回答ではありません。